

令和3年度 第1回 出雲市総合教育会議

令和3年(2021)6月22日(火)

15:00~17:05

市役所 3階 庁議室

I 市長あいさつ

II 協議事項

◎第2期出雲市教育大綱について

(1)教育大綱の位置付け・概要

(2)教育を取り巻く諸課題

①社会教育計画改訂にあたって

②ICT教育の推進

③帰国・外国籍児童生徒支援事業

(3)教育大綱に関する論点整理

III 教育長あいさつ

出席者名簿

出雲市総合教育会議

| | |
|-------------|-------|
| 市 長 | 飯塚 俊之 |
| 教 育 長 | 杉谷 学 |
| 教 育 委 員 | 錦田 剛志 |
| 教 育 委 員 | 金築 千晴 |
| 教 育 委 員 | 内藤 祐馬 |
| 教 育 委 員 | 伊藤 恵美 |
| 副市長(オブザーバー) | 伊藤 功 |

教育部

| | |
|----------------|-------|
| 教 育 部 長 | 三島 武司 |
| 教 育 部 次 長 | 松浦 和之 |
| 教育政策課 課長 | 常松 博雄 |
| 学校教育課 課長 | 福間 耕治 |
| 学校教育課 主査 | 山本 芳正 |
| 児童生徒支援課 課長 | 兒玉 浩二 |
| 教育政策課 課長補佐(書記) | 池尻 精二 |

(三島教育部長)それでは皆さんお集まりいただきましたので、ただいまから、令和3年度第1回総合教育会議を開会いたします。

開会にあたりまして、飯塚市長からごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(飯塚市長)失礼いたします。この4月に出雲市長に就任いたしました飯塚でございます。今日は、どうぞよろしくお願いいたします。また、本日は、令和3年度第1回総合教育会議を開催いたしましたところ、教育委員の皆様方には、ご多用中ご出席いただきまして、厚く御礼を申しあげる次第です。本会議は、平成27年の教育委員会における制度改革に伴い設置したものでありまして、本市の教育の課題やあるべき姿について、市長である私と教育委員会が情報を共有し、意思統一をする場でございます。錦田委員さん、金築委員さん、内藤委員さんについては、過去参加された会議で、皆さま方には普段からいろんなところで意見交換をさせていただいており、行政に対する熱意と言うのを普段から感じているところでございます。引き続き、この会議の中で有意義な意見をいただければと考えております。また、先月27日に就任された伊藤委員さんにおかれましては、今回初めての会議になろうかと思っておりますけれども、思ったことをこの場でも出していただきまして、教育行政につきまして、ご提言をお願いしたいというところでございます。

そして、新型コロナウイルス感染症が全国的に依然収束の様子が見えないところでございます。出雲市においては、5月にクラスターが確認されたりですとか、さまざまな動きがあるところでございますけれども、6月に入ってから少し小康状態ではありますが、いろいろな変異株があるということで、予断を許さない状況でございます。

私たちの普段の生活もそうでありますけれども、教育現場にとっても、より一層油断することなく引き続き感染症対策等々取り組んでいながら学校運営のほうをしっかりとしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本年度は、平成28年9月に策定いたしました出雲市教育大綱の期間が満了することになっております。

教育大綱につきましては、本市教育の根幹をなすものでありますので、期間が満了するからといって、大きく改訂するものではないと考えておりますけれども、策定から5年経った現在、外国人児童生徒の存在や性的マイノリティ、いわゆるLGBTの児童生徒への配慮、タブレット端末を活用する、これからのGIGAスクール等々に対応していかなければならないところでございます。時点修正あるいは項目の追加が必要な部分もあろうかと思っておりますが本日は、第2期出雲市教育大綱について、議論をしたいと考えております。

限られた時間ではありますが、先ほど申しあげましたように忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。よろしくお願いいたします。

(三島教育部長)それでは、早速協議に入りたいと思います。お手元にお配りしております、出雲市総合教育会議設置要綱でございますが、その規定によりまして、本会議は、市長が議長となって進行を行うこととなっております。これからは、市長に進行をお願いいたし

ます。どうぞよろしく申し上げます。

(飯塚市長) それでは、進行させていただきます。早速協議事項に入ります。協議事項「第2期出雲市教育大綱」についてを議題といたします。まず、現在の教育大綱の位置付け、対応について、教育政策課常松課長説明をお願いします。

(常松教育政策課長) 教育政策課長常松です。それでは、お手元の資料2教育大綱についてをご覧ください。平成27年度に施行されました改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3によりまして、市長は、国が定める教育に関する基本的な方針を参酌し、地方公共団体の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされております。その大綱は、先ほどご覧いただいた総合教育会議設置要綱第2条において、この会議で協議、調整したうえで、市長が定めることとなっております、これを変更する場合にも同様となっております。

裏面の2ページをご覧ください。本市におきましては、平成27年度において、当時の第2期出雲市教育振興計画をもって大綱に代えると本会議で決定いたしました。その後、平成28年度中に、本会議において検討を行い、平成28年9月に平成29年度から今年度までの5年間に期間とした、現在の教育大綱を策定しており、本年度において、第2期出雲市教育大綱を定める必要があります。

また、教育基本法第17条第2項に基づき策定しております「第3期出雲市教育振興計画」につきましても同様に、平成29年度から今年度までの5年度を対象期間としておりますので、今年度検討を行う必要がありますが、これにつきましては、今後、市長から出雲市教育政策審議会に諮問し、審議を行っていただく予定としております。

通常の教育委員会において所管すべきもののうち、出雲市教育委員会では、文化財、生涯学習、公民館、幼稚園、図書館などについては、市長部局に補助執行をお願いしております。そのため、現在の大綱につきましては、補助執行でお願いしている分野につきましては、市長部局において、市長の意向を反映したさまざまな振興計画がそれぞれありますので、その部分は除いております。

それでは、現在の出雲市教育大綱について説明いたします。資料3の出雲市教育大綱をご覧ください。開いていただいて2ページ目をご覧ください。大綱の構成といたしましては、1 基本理念、2 教育目標、3 重点目標の3部構成となっております。基本理念につきましては、家庭、地域、学校で育む出雲の教育、出雲の未来を切り開くしなやかでたくましい人づくりとしております。そして、教育目標が3点ございます。1 点目が、豊かな心と健やかな体を持ち、自信を持って生き抜く人を育てます。2 点目が、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、社会の発展に寄与する人を育てます。3 点目が、確かな学力と豊かな創造性を持ち、広い視野で世界に羽ばたく人を育てますとなっております。

続きまして3ページ目の重点目標ですけれども、(1)一人一人が生きる力を育む教育、

4 ページ目ですけれども、(2) 一人一人を大切に作る教育、(3) ふるさとへの誇りと愛着を醸成する教育、(4) 家庭・地域と協働する学校・園づくり、(5) 教育環境の充実の 5 点定められております。

さらにこの大綱に基づいて、第 3 期出雲市教育振興計画を定めております。

続きまして、資料 4 の A3 の横の紙を開いてご覧いただきたいと思います。最初に上段の四角囲みのスケジュールについてご覧ください。その中の一番上の行については、教育大綱の審議予定について記載しております。本日、第 1 回会議を開催し、次は、12 月ということで、最終協議をお願いしたいと考えております。

そして、真ん中と下段のところ、第 4 期の出雲市教育振興計画につきまして、来月 7 月に教育政策審議会へ諮問を予定しております。当面は、毎年の教育委員会の事務の管理執行状況の点検評価をお願いしていますので、教育振興計画の検討は、8 月から 11 月ぐらいのところを考えているところです。12 月には大綱についてこの会議で協議をお願いし、大まかなところは決定したいと考えております。

なお、教育振興計画については、最終的にパブリックコメントも経まして、市の総合振興計画と同時期に策定したいと考えております。スケジュールについては、以上です。

(飯塚市長)教育大綱の位置付け、現在の教育大綱の内容、第 2 期教育大綱の策定スケジュールについて説明させていただきました。ご意見等あろうかと思いますが、後ほど、(3)の教育大綱における論点整理のところ意見を伺いたいと思っております。

次に策定から約 4 年経過した間に、大きく状況が変わった部分、教育を取り巻く諸課題の 3 点について説明をさせていただきたいと思います。

まず、「社会教育計画改訂にあたって」、教育政策課、常松課長から説明願います。

(常松教育政策課長)続きまして資料 5 の社会教育計画改訂にあたってと現在の出雲市社会教育計画の概要をつけさせていただいております。出雲市社会教育計画は、学校教育と社会教育の連携を進めるとともに、社会教育行政を通じた地域づくりを担う人づくりのさらなる充実を目指し、平成 31 年 3 月に策定いたしました。その後、ICTの急速な普及、多様性への対応、コロナ禍における対面活動の自粛など、学校や地域活動、子どもたちの生活に大きな影響を及ぼすような社会変化が次々と起きています。今年、5 年計画の中間年に当たることから、こういった背景や国などの動向、現状の出雲市の取り組みの評価をしながら、計画を見直しをかけていく予定としております。

まず、現状の社会的な背景を、学校、地域それぞれの視点から、振り返ってみたいと思っております。現在の学校を取り巻く環境として、保護者の学校に対するニーズの多様化、さまざまな生活指導上の課題の変対応、子どもたちの多様化への対応、これは特別な支援を必要とする児童生徒への対応、それから外国にルーツを持つ子どもたちの支援と課題が複雑化、困難化し、学校だけでは対応しきれない状況があると考えておりま

す。

次に、地域を取り巻く環境について、人口減少、過疎化、核家族化、価値観やライフスタイルの多様化として、地域の担い手不足や、住民同士の関係の希薄化といった問題に直面し、地域の教育力、地域力が低下しているということが懸念されます。このような状況を踏まえ、国の中央教育審議会の答申で、新しい時代の教育や地域創生の実現に向けた学校と地域の連携協働のあり方の今後の方策について出され、その中で、学校教育の方向性として、小中学校で実施されている新学習指導要領の理念である社会に開かれた教育課程の実現について、次のことが重要であると示されました。よりよい学校を通じて、よりよい社会を作り、学校教育を学内に閉じずに目指すところを社会と共有、連携しながら実現させる学校と地域が一体となって、子どもたちを育てる、地域とともにある学校を目指すといったところが出ております。一方で、社会教育の方向性として、地方創生の観点からも、学校を核とした連携協働の取り組みを通じて、子どもたちの地域への愛着や誇りを育み、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民の繋がりを深め、自立した地域社会の基盤、構築、活性化を図る学校を核とした地域づくりを推進するといったことが重要であると述べられてきています。つまり、学校教育も社会教育も子どもを中心として、学校と地域が連携、協働してさまざまな活動を行うことで、それぞれの課題に対応していく方向性が一致しているということだと思っております。このように学校と地域が一緒になって子どもを育てていく活動が重要と言っております。さて、出雲市教育委員会では、先ほど申しあげましたように平成 13 年に全国に先駆けて、学校教育に特化した形をとり、社会教育、生涯学習部門は市長部局で補助執行しております。これにより、教育以外の政策分野との連携が図られ、文化、スポーツ面など多方面でさまざまな成果があったと考えております。反面、補助執行してから 20 年が経ち、社会教育の学びの理念が薄れ、地域、地域課題の解決の学びの提供や、社会教育の位置付けから、離れつつある部分もあるのではないかと懸念もあります。今回、この社会教育計画を見直し、市長部局と教育委員会が一層連携を図れるように、それぞれの分野で社会教育の視点と、目指す姿を示す計画としたいと考えております。資料 5 の下段のところに、そうしたイメージ図を掲げており、市の出雲市総合振興計画の下に、第 4 期教育振興計画、それから社会教育計画の中で、市長部局の芸術スポーツ読書など多方面の計画とリンクさせることによって、より連携を深めるといったような理念的な社会計画に変更したいといまのところ考えております。説明は、以上です。

(飯塚市長)大綱については後でご意見を伺うということでしたが、この、諸課題についての 3 点については、一つずつご意見をいただきたいというふうに思っておりますので、今の社会教育計画の改訂について、説明を聞かれまして、委員の皆さんからご意見等ありましたら、お願いいたします。

どうですか。よろしいですか。教育委員会かどこかでの委員が触れる機会があると思

います。

(常松教育政策課長)また、計画の方がいろいろとお見せできるようなものになりましたから、随時、ご確認いただくように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(飯塚市長)今ここではないようでしたら、計画が出来上がる段階でまたご意見いただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

続いて2つ目のICT活用教育の推進について、これは学校教育課の福間課長から説明願います。

(福間学校教育課長)学校教育課長の福間です。ICT活用教育の推進につきましてご説明いたします。これまでも説明してきた経緯もございますが、改めてお時間をいただきたいと思っております。まず、資料6 いずれも GIGA スクールプランについて A3 の資料でございます。これからの教育におきまして、国の GIGA スクール構想の実現に向けた取組みが求められておりますし、また、本市のデジタルファースト宣言を受けました、デジタルファースト推進計画におきましても、教育分野においてデジタルの力を最大限に活用していくことが挙げられております。こうしたことを受けまして、小中学校におけるICT活用教育の推進を図るために、本年 3 月にこのGIGAスクールプランを策定いたしました。プランの期間は右下に記載しておりますように、令和 2 年度から 6 年度までの 5 年間でございます。

このプランの目指すところでございますが、上段の二重線の囲みに掲げておりますように、情報環境の整備やICT機器の導入により、学習活動の一層の充実と授業改善を推進し、情報活用能力等の学力の育成を図ること。また、全ての児童生徒の学びの保障や多様な学びの実現及び教職員の業務効率化等を図り、教育の質の向上を目指すこととしております。

このプランでは、Plan1 から 4 まで、4 つの柱を設けております。まず、Plan1、環境(整え方)として、情報環境の整備について掲げております。児童生徒及び教員 1 人 1 台のタブレット型パソコンの導入。通常教室に大型提示装置の設置、またデータ量の増加に対応しますネットワーク等の増強などでございます。

令和 2 年度におきまして、タブレットのパソコンですとか、大型提示装置の整備などを行っております。今年度も引き続きですが、パソコンの設定作業とか、ネットワーク増強など、環境整備を進めているところです。すぐに、どこでも、誰でも使えるICT環境の実現を目指して参ります。

Plan2は、児童生徒の学び方でございます。思考力、判断力、表現力等の力や、情報活用能力の育成を図るために、授業において効果的にICTを活用する場面や活用のあり方を検討していくこととしております。Society5.0 を生きる自立した学習者の育成を図ります。

続いてPlan3 は教職員の働き方に関わるものでございます。ICTの活用によりまして、校務、会議や研修、情報発信や共有のあり方の工夫、効率化を推進します。これにより、教員が子どもと向き合う時間の確保、向き合い方の質の向上を図ってまいります。

最後、Plan4 ですが、繋がり方は児童生徒と学校の繋がりを作ることでございます。学校へ登校しづらい児童生徒、特別な支援が必要な児童生徒へ個別に関わる際の活用について調査研究を進めてまいります。すでに、具体的取り組みとしまして、例えば保健室等に別登校している児童生徒と在籍している教室をオンラインで結んでいる学校もあります。こうした取り組みを拡大していくこと、また、次の段階としまして、教室等を教育支援センターや院内学級を結び、例えば不登校や療養中の児童生徒に授業を配信し、学習支援を行うことを検討してまいります。こうした取り組みを段階的に進め、誰一人取り残さない教育の実現を目指します。このプランを着実に進め、これまでの教育実践の蓄積にICTを効果的に組み合わせることで、学習の一層の充実と、授業の改善を進めていきます。

続きまして、次のA4の資料、ICT活用教育の推進についてをご覧ください。

ICTを活用に係るスケジュールについてでございます。(1)ICTの活用につきましては、段階的に進めていくこととしており、年度が記載してなくて申し訳ありませんけれども、令和2年度を準備・整備期、令和3年度を導入期、活用期、令和4年度以降を発展期と設定し進めていきます。

このうち、令和3年度は、4月から8月までを導入期、そして9月から3月までを活用期として、実施の目安を設定しております。

(2)児童生徒用タブレットの運用スケジュールとしまして、令和3年度の運用の目安を掲げております。①4月から6月までは、教育委員会が示した考えに基づきまして、各学校においてタブレット使用のルール作りを行い、児童生徒に使い方ですとか、ルールの指導を行う期間としております。次に②授業における活用としましては、4月から8月までを導入期としまして、指導者においては日常に活用することを目標に、機器の扱いに慣れていただく期間としております。指導者が、教材や資料を大型モニターに提示するなどの使用につきましては、現在すべての教員というわけではございませんが、ほぼすべての学校で行われております。また、児童生徒におきましては、本体にありますカメラ機能ですとか、インターネット、QRコード読み取りなどを基本的な機能をまずは使ってみる、機器の扱いに慣れることを進めております。現在の理科や生活科などでは、観察記録をカメラで写したり、それから体育や音楽では、動画や音声を記録するという活用を行っております。

また、社会とか総合的な学習の時間におきましては、インターネットを調べ学習で使ったり、それからNHK for schoolなどのコンテンツから、動画視聴などを活用している学校もあります。次に9月から3月までは、活用期としまして、指導者におきましてはICTを効果的に活用することを目標としております。効果的とあるように使うことが目的ではございませんで、授業での目的、ねらいを達成するために、どのようにどんな場面で使うことが

効果的かを検証しながら、活用していくことになります。

しかしながら、どのような場面で使えば効果的かということにつきましては、現時点で蓄積されたものがございません。活用する場面を増やしながら、校内研修等を通じ共有していくことで、その活用方法も今後広がっていくと考えております。

また、児童生徒におきましては、すべてのタブレットに導入します SKYMENU Cloud とかOffice365 などの学習支援ソフトの活用も取り入れていく期間としております。

次に、2日本語学習ツールソフトウェアの活用についてでございますが、デジタル教科書につきましては、現在、指導者用として、全学年、算数数学の教科書を導入しております。それから児童生徒用につきましては、国の実証事業の対象校であります 10 校につきまして、1 学年、10 教科の教科書を導入しているところでございます。

また、次のページ、学習支援ソフトについては、すべてのタブレットにここに掲げております機能があります。先ほどの SKYMENU Cloud とかOffice365 というソフトを導入していきます。この2つのソフトについては現在、昨年度に引き続き設定作業を行っております。7 月初旬にはすべてのタブレットで使用可能となります。

最後に3つ目の教職員研修の予定等でございますけれども、教職員研修につきましても、市においても、表に掲げておるような研修を行っていきますし、また、今後課題とかです、困りごとに応じて研修を企画して、教職員のICTに関わる資質向上を図っていきたいと考えております。

また、表の中の 4 に記載しておりますとおり、教職員の代表で、出雲市ICT活用教育調査研究委員会というのを構成しております。こうしたところの意見を聞きながら、学校でのICT活用の推進ですとか、あるいは持ち帰り活用のあり方等について検討していきたいと考えております。説明は、以上です。

(飯塚市長)ICT活用教育の推進について、皆様から、何かありましたら、お願いいたします。はい。内藤委員お願いします。

(内藤教育委員)プラン 1 環境のところ、このICT支援員の配置と書かれてて、今検討中となっておりますが、これは大体、何人ぐらいを考えておられるんでしょうか。

(飯塚市長)福間課長。

(福間学校教育課長)学校教育課福間です。現在 1 名を考えております。現在、人選を進めているところでございます。

(飯塚市長)内藤委員。

(内藤教育委員) 1名で足りるんでしょうか。ちょっと私、この間、いろいろ美郷町見させていただいたりして、いろんな情報が入ってきたわけなんです。その中でやっぱりこの支援員というもののあり方って非常に重要だと思ってます。出雲市っていう美郷町では考えられない人数がいるわけですし、それが1人で足りるっていうのはもう一度、考え直された方がいいんじゃないのかなと思うんですが。

(飯塚市長) 福間課長。

(福間学校教育課長) 学校教育課長福間です。今、動き出したところでありますし、現時点、教育委員会の方にいろいろ学校からも問い合わせいただいております。機器の操作であったり、ネットワークのことであったり、なんとか対応できてる状況でございます。支援員さん1名配置いたしましたですね、その方中心にいろいろそうした学校の困りごと等対応していきたいと思っております。今後、ちょっと状況を見ながら、当然人件費のこともございますし、慎重に判断するということだと思います。以上です。

(飯塚市長) はい。三島部長。

(三島教育部長) 教育部長の三島でございます先ほどの、ICT支援員さんの配置、まあ、1人ではとても難しいんじゃないかというようなお話を伺っておりますが、現在そのICT支援員さんの職務の内容、あり方ですね、どういうふうにしていくかということで、機械的なサポートというのも当然あるんだなと思ってるんですが、機械的なサポートを突き詰めていきますと、どうしてもその各学校にですね1名は必要になると思うんですけども、ただ、先ほどの美郷町と出雲市とでは規模が大分違う学校の数も随分違う中で、しかも小規模の学校から大規模な学校まで、随分と幅広くございまして、そういったところでですね、ICT支援員さんについてですね、どういう役割を担っていただくかということについてまずこれを研究していくということもございまして。教育委員会にまず1名おいて、全部の学校の様子を見ていく。出雲市はおろちネットというイントラネットを整備をしておりますが、この運用についてはですね、ティーエスケイ情報システムというところをお願いをしてもあって、機械的なトラブル等に関してはすべてそこをお願いしております。そういったこともありまして、現在の機械トラブルの対応していただくところと、新しく加わるこのICT支援員さんとの棲み分けといいますか整理も考えていかなきゃいけないということもございまして、ICT支援員さんに機械関係のトラブルをお願いするようにするのかそれとも、学習面全体をもう少し見通すような形をやってもらうようになっていただくのか、そういったことも含めましてですね、まずは1名を配置して、そういったところを精査したうえで、出雲市としての方向性を、また新たに検討していくというふうに考えていると思っております。遠回り、一遍こうしてしまいますとそのあと、なかなかその方向転換というのは難しいですので、少し

そのあたりは慎重にやっていきたいというふうに現段階では考えております。以上でございます。

(飯塚市長)内藤教育委員。

(内藤教育委員)僕が思ったのは、先ほどおっしゃられるように、今後、決められていかれるのはいいと思うんですけど、このプラン2の学び方ってところで非常に、今までよりも先生たちも学ばれることが非常に多くなってきてる中で、働き方改革もあって、そう考えていくと非常に、この先生たちのフォローってというのは、もうICT支援員さんというところで非常に賄えるんじゃないのかなと思っております。僕はただ単に機械関係のことを言ってるだけではなくて、いわゆる授業のやり方であったりし、そういったところでのフォローをしっかりとやっていただくうえでもここを充実させるっていうのが、何かいいような気がしたので、これ意見として、言わせていただきます。

(飯塚市長)ありがとうございます。そのようなご意見も踏まえながら、また今後検討ということですので、よろしくをお願いします。金築教育委員。

(金築教育委員)すごく初歩的なことなんですけども現在このタブレットとかは、どういう配布状況はどうなってますか。1人1台をもらってる状況がありますか。

(飯塚市長)福間課長。

(福間学校教育課長)児童生徒1人1台、学校に配置済みです。

(飯塚市長)金築委員。

(金築教育委員)あと環境の面ですけど、通信環境とか整ってはいるんですか。

(飯塚市長)福間課長。

(福間学校教育課長)本市は、おろちネットというネットワークを組んでおりまして、そういう環境自体はございます。ただ、一斉に使ったりってことがありますんで、ネットワークの増強ということも合わせて行っており、環境自体は、ネットでもなんでもできる状態にあります。

(飯塚市長)金築教育委員。

(金築教育委員)生徒が実際の授業でも取り入れてる学校もありますか。

(飯塚市長)福間課長。

(福間学校教育課長)すべてという学校ではないんですが、学校によっていろいろございますけれども、実際に授業に使ってる学校も当然ございます。

(飯塚市長)金築教育委員。

(金築教育委員)そこで何か問題点とかまだあがっては来ないわけですか。

(飯塚市長)福間課長。

(福間学校教育課長)先日もですね教職員の代表でつくりますICT活用教育研究会の場で意見を聞いたんですけども、やはり課題っていうのは、教職員が授業のどういった場面でどういった活用していくというところ、そこが非常に今困っているということを知っております。もちろん児童生徒についてはその操作に慣れたりっていうのはありますが、やはりその授業の中で有効に活用されないといけないと。どういう場合で使っていくかということが今後、実践を積み上げていくことが必要だという話になっておりました。

あと、もう1点は、特に低学年において、今通常は充電保管庫に入れてあります。その自分の机まで持って行って、広げるだけでも結構時間がかかるというようなところでですね、そういった運用面でもいろいろ悩みは聞いておまして、各学校でも工夫していきたいというようなことは聞いております。以上です。

(飯塚市長)金築教育委員。

(金築教育委員)ありがとうございます。次回、学校見学に行った時は、その授業が何校か見れるということですかね。

(飯塚市長)福間学校教育課長。

(福間学校教育課長)考えてみたいと思います。

(金築教育委員)ぜひ、見たいです。よろしくお願いいたします。

(飯塚市長)それでは他に。

(錦田教育委員)今、金築委員、内藤委員さんもおっしゃってたんですけども、実際導入進められて、一体どれだけの、手応えを事務局として感じてらっしゃるのか。さっきの資料で言うと、児童への使い方指導が4月から6月で、授業における活用が4月から8月、活用期が9月から3月。現在、この使い方指導の時期を経て、そういった授業における活用導入期に入ってらっしゃるんだろうなと思うんですけども。手応えや、率直なところを聞きたいです。それに追いついてなければ、どうしたらいいかと、スピーディーにやらないとですね、前にもこの会議でお話しました、たぶん、また数年経ったらOSの変更があつててんやわんやになっちゃうというイタチごっこになると。結局さっき理想にされたこのPlan I から4までの目標が達成できないというか、むしろこれが中途半端で終わってしまうと、よけい学校現場に心理的にも、物理的にも教職員にストレスがたまるというのをちょっと私危惧しています。先ほど三島部長さんおっしゃったハードの方を外部委託して外に回せば済む話ですよ。その機械とか操作の話とか、OSの変更とかそれは別に教員がやることじゃないということなんです。教育効果をどうやってあげるかというそのソフトの面のところに、いかに持っていかをICTの活用教育の担当者がやっぱ汗の汗をかかなきゃいけないっていか一番がんばらなきゃいけないと思っていて、この理想の計画、僕は素晴らしいと思ってるんですけども、実際に手応え、率直なところを聞きたくて、現場としてどうなんですか。追いつけてない、実はこれストレスなんだよってことであれば、早めにとった方がいいんじゃないかという。実際のところをお聞きしたい。

(飯塚市長)どうぞ。杉谷教育長。

(杉谷教育長)機械ものということもあって、教員がすることと、外部の人の力を借ることも当然そあって、このもの自体が使い熟すことが目的ではなくて、これを使って子どもたちがどんな学びをしていくのかという、最終的にはどんな力を持った子どもにしていくかっていうことだと思う。今は、入口なので、それこそ教員も子どもも、てんやわんやの部分が確かにあると思います。触りたくないというアレルギーを持った先生もいることも確かかなと思っています。そういう人たちも巻き込みながらですね、将来的にどんな子どもにしていくかっていうところを考えていく必要があると思っています。そこに至る道のりは、技術的な面とあっていうのは、クリアしていかないところはあるかもしれませんが。せっかく大きな予算を使って導入したものが、子どもたちの力としてどういうふうにかかされていくかっていうところを、見ていく必要があるかなと。その中で、ずっと前に戻って申し訳ないですけど、例えば大綱の中のどこかにそういうことがあって、示していく必要があるかというところを考えていくことが大事かなと。いろいろ、今ご意見いただいた現場への支援とかは考えていかないといけないところだと思っていますが、今回、議論していただきたいと私、教育委員会教育長として思うことは、一体これを使うことで子どもがどんな子どもになって欲しいかみた

いなどころを委員の皆さんがどう、思っておられるのかっていうところを知りたいなあと。

ご懸念になってる部分は、事務局としてしっかり対応していかなきゃいけないことだと思っておりますので、先ほどの社会教育計画もそうなんですけど、その社会教育と学校教育とがどう繋がっていったって、最終的にどんな子どもたちになっていけばいいかみたいところで、キーワードが拾えればいいかなという思いでおります。ご質問のお答えになってなくて申し訳ないんですけど。そういう視点も、お話いただくとしても助かるかなと。

(飯塚市長)今のことにつきまして。錦田委員。

(錦田教育委員)おっしゃることはわかっていますが、現場でも動いてまして。私これ、たまたま私今日、県立大学の講義日で講義にあがったんです。学部によって、まだオンラインなんです。松江キャンパスですけど。オンライン始めます。学校の先生、教授陣が2、3人やってきて、ガチャガチャやるわけです。事務方もいないかと思ったら、いやもう忙しいんで。簡単に言うと繋がらないんです。講義の時間始まりすぎりぎりですよ。どうしてですかと聞くと、いやまたマイクロソフトがソフト変えてそのシステム変わっちゃって、手をとられてやれんのですよ。いや、そういうことを聞いてなくて、もう学生待ってるわけですよ。そんなに応用性があるものを求めてないわけですよ。汎用性があればいいじゃないかと。何でもかんでも新しく入れればいい訳じゃない。立ち止まろうと。結局現場で振り回されてるのが、すごくロスなんです。時間的にも、その人的資源もそうだし、予算もだし、せっかくこれを使ってどういう子ども、あるいはどういう学生を育てていくかっていう、崇高な理念に向かっている割には、現場が追いついてないっていうのは、ちょっと実体験として経験してきたばかりです。

おそらく学校現場も同じようなことが小中学校も起きているのではと思います。とするならば教育長が言われるような、そのどう大綱に盛り込むかという非常に大事な視点であるし、どうやって子どもを育てるかっていうのが一番大事なんですけど、実際、現場が動いています。そこへの手当といいますか、ケアを、ぜひお考えいただくと、時は進んでいくので、立ちどまって考えることも必要じゃないかなという意味です。たぶん内藤委員さんはそういう見解、私もちょっとそういうことを感じておりまして、すいません、答えにならないんですけど、以上でございます。

(飯塚市長)松浦次長。

(松浦教育部次長)教育部次長の松浦です。先ほどの学校現場がどうなってるかっていうことを錦田委員がおっしゃったんですけど、実は私何人かの学校の先生に、今どういう状況かってこと聞いたんですけど、小学校の1年生と2年生の事例を紹介します。1年生で朝顔の観察あります。朝顔の観察は当然、自分が育ててる朝顔を見て、そしてその様子を

ちゃんと記録用紙にですね鉛筆で書いていきます。その学校ではですね、1年生にそのタブレットのカメラ機能、写真を写せる機能を1年生に教えたんだそうです。そうしたらですね、ある子どもがこうやって撮ったそうです、なぜかわかりますか。要するに自分と朝顔が、一緒に写したら、そしてこれがこの間よりも朝顔が大きくなっているの、こうやって、自分と比べて朝顔がどれくらい大きくなっているかを比べるためにですね、自分と一緒に撮りだしたそうです。それいいね、とみんな真似したそうです。記録するというのは、従来から大事にしている観察したものをちゃんと自分の手で記録するという力は育てないといけないものだったんですけど、新たに大きさを時間が経つにつれて朝顔が大きくなっていく記録するための一つのツールとして、タブレットを利用してるのが1年生です。

2年生がですね街探検、見学に行ったそうです。いろんな人と出会う訳ですけど、そこでタブレットを持っていったら、タブレットの動画を取る機能をあらかじめ先生が教えておられたら、出会った方にですねインタビューをする時も、彼ら撮っていいですかって言って、タブレットでこういう感じで示しながら、インタビューをしたそうです。そうするとですね、どんないいことがあったかという、説明をされる方もただ話すだけじゃなくて、やっぱりこういうことはこういう道具をつかってなみたいないな感じで、こうこげして、ああしてなあとかいうような感じで、実際に説明される方も一生懸命方説明をされるような。つまり、これもですね、今2つの事例、共通することは、一応基本的な操作を子どもたちに教えたら、子どもたちが自然に何かこう自分たちで、学び方を考えていく。そしてそれを見た他の子たちもこれはいいなと思ったり真似をする。そういう形でどんどんこう広がって行って、教員が教えずなくても、こうできたという事例です。どう使ったらいいかって教員としても二の足を踏む事例も、多いんですけど、こうやってまずは触れさせてみることによって、結構子どもってこういうICT機器慣れてるっていうか、よく使ってるので、意外と子どもたちの方が面白いことを考える。それを見た教員がこれは教育的にすごくいいなと思ったらそこで使っていくとそういうことが大事かなと思います。これからどんどん、まずは子どもたちに使わせてみる、そういうことが大事だということ私は思っております。

(飯塚市長) そういうような事例もあるようであります。子どもたちは先ほど教育長から問いかけがありましたこれを使って、どのような子どもに育ててもらいたいかという、問いかけもあったわけあります。先ほどの例を、参考にさせていただきながら、何かご意見ございましたらお願いしたい。伊藤委員。

(伊藤教育委員) すいません。ちょっと先ほどの話とはまた違った方向からちょっとお話をさせていただきたいと思うんですけど、今、私たまたま不登校の生徒さん、保護者さんとちょっと交流がありまして、お話しする機会があるんですけど、今、どの学校でも不登校が増えていってなかなか教育関係で問題になってると思うんです。保護者さんが言われるには、学校に行かなくても、十分満足できる環境が整うということがすごい問題ではな

いかって言うておられます。例えば学校に行かなくても子どもたちゲームがあり、動画がありそれで満足ができてたりする。それに、加えてICTの活用で、家にいても勉強ができるとかそういう環境が整ってしまうと、やっぱり余計に学校に行かなくても大丈夫というところで、そういう不登校の生徒がでやすいんじゃないかなとちょっと私は心配しているんですけど、そのところはいかがでしょうか。

(飯塚市長) 兒玉課長。

(兒玉児童生徒支援課長) 児童生徒支援課の兒玉でございます。先ほど委員さんの指摘のとおりの内容なんですけど、確かにタブレットさえあれば学習内容、例えば学校と伝えておれば、その内容自体は、そのタブレットの中に当然入ってきています。ただ、それだけではですね、学習ってということにはたぶんならない。

当然、保護者の協力があって、あるいは対面の指導があったり、いろんな形でやらないと、やはり教育っていいですか、学習には繋がらないというふうに思っています。ただ、ものがあれば学習に繋がったりってということでは、ちょっと違うのかなというふうに、考えているところでございます。

(飯塚市長) どうぞ。

(伊藤教育委員) そのタブレットがあることにより、全部が全部その不登校の子がその学習内容を確認できるってというような形にはならないってということでしょうか。

(飯塚市長) 兒玉課長。

(兒玉児童生徒支援課長) 学習内容だけについては、世の中には通信教育と言ったようないろんな個人、企業がですね、例えばですが、そういう内容を出しているところは、たぶん事実でございます。なので、ただ、学習内容を理解するだけであるならば、そのタブレットでありますとか通信教育みたいなもので、可能かなというふうに思います。ただ、それをもってですね、不登校が増えるってということには繋がっていかないかなというふうに思います。学校は、人と人の繋がりで。そういったところが醍醐味であったり、楽しさであったり、そこで、嫌なこともあったりですね、そういったところがありながら学校は、人生と言いますか、社会を学んでいく場であります。それがあからといって、そちらの方向にですねやっぱり流れていくものが増えていくと、ということについては、そういう想定といいますか、考えは、していないところです。

(飯塚市長) 三島部長。

(三島教育部長)伊藤委員から仰っていただいたこと、非常にごもつともだと思っております。先ほど、タブレットがあるからと言って、学校の役割がなくなったり、減るということは、あり得ないと思っております。学校で、通うことでしか見つけられないものがたくさんあるということは、兒玉課長が言ったとおりです。メディア、タブレットも含めた、メディアとの関わり方については、ゲーム漬けになっていく、学校へ登校できなくなっていくのは、タブレットと直接関係があるわけじゃないんですけども、そういった依存的になってしまうような面と、子どもたちが持たないようにする、予防するということをしっかりと教えるというのも、学校の一つの役目だというふうに思っておりますし、おっしゃったようなことが起きないように、今後進めていくことが必要だと思っておりますし、非常に貴重な意見を頂戴したと思っております。ありがとうございました。

(飯塚市長)内藤委員。

(内藤教育委員)僕は、ちょっと子どもと学校との関わり合いの中で一番重要なのは、やっぱり親だと思っております。幾らそのタブレットがあっても、授業を受けれたとしても、学校に行く環境を整えてやるのが親の役目だと思っております。これはどうしても学校行きたくないという子がたぶん不登校の子だと思います。そこをやっぱりフォローするのは、親であって、親がその心配をする以上にやっぱり学校に行かせる方法といいますか、そういうのを伝えてあげるのが一番重要じゃないかなと思います。そのタブレットに関しては、有効な手段だと思っただけで、学校にやっぱり行きたくない、その時にはそのタブレットを使えばいい。要は、使いようだと思います。だから、余計に行きたくなくなることはないかなと、僕はそういう考えをしています。

(飯塚市長)伊藤委員。

(伊藤教育委員)その内容がそれぞれの保護者さんに伝わればいいんですけど、やっぱりどうしてもそうしてしまう保護者さんもおられるんじゃないかなということも考えてます。何かその使い方に関しては、すごい、細かいところまで考えていただきながら活用していただけたらと思います。

(飯塚市長)ありがとうございます。さきほど、三島部長が言ったようにたくさん問題があるろうかと思っておりますし、これを使って授業をやっていくという、基礎学力をつけていく、また、さっきの例があったように自ら興味を持ってもらって、どんどん、これを一つのきっかけとして、学びを掘り下げてもらうというような、プラス面もあるろうかと思っております。先ほどもあったスマホとかで情報が簡単に得られて学校に行かなくてもよい、そういうようなこともあるろうかと

思います。たくさんの方があろうかと思えます。言われるように学校に行って教育ということが広いあれだと思えます。これから教育と言うことを委員会の場で議論していただければと思います。

(飯塚市長)内藤委員。

(内藤教育委員)この繋がり方のところでカウンセリングというのがあると思えます。これが、学校のカウンセラーの人達なかなか頼んでも回ってくれないっていう状況が出てきているっていう話を聞いています。これをこのタブレットによって、解消していけるんじゃないのかなと思ってるんですが、この進み方っていうのは、今どういう状況になってるんでしょうか。

(飯塚市長)はい。

(兒玉児童生徒支援課長)現在ですね、カウンセリングに限らず、通信を使ってですね、カウンセリングということについては、まだ、実践はされていないところです。その前段階で、その家庭訪問をして、カウンセリングを行うといったようなところをちょっと今、一歩踏み出したところで、今後、先ほどおっしゃいましたような通信を使ってというようなことが一つの考え方でございます。それともう一つ、支援センターへ通ってる子ども、なかなか通えなくなったっていう子どもについてもこのような形で、あとは繋がるようなことができればいいかなということで、ちょっと今、試行錯誤しながらこれからやっていく形として考えております。

(飯塚市長)はい。どうぞ。

(内藤教育委員)僕が伝えたいのは、要は、カウンセリングが来ないとその家の方は、非常に心配されるわけなんです。さっき僕が言いました通り、なかなかカウンセラーが学校に来ないっていう状況がずっと続いているそうです。じゃあ、あと何週間後何週間後ってその子ども、不登校の子どもも持ってる方とかは、非常に不安になると思えます。だから、そのところタブレットで何か対応がしっかりできないのかなっていうのが、今の意見です。

(飯塚市長)教育長。

(杉谷教育長)一人一人を大切にする教育っていう部分で、先ほど内藤委員さんがおっしゃったことっていうのは、どうしても移動にかかる時間とか、割り当てられてる曜日、時間単位でないとカウンセラーが学校にいないということをもっと効率よくっていうことではすご

くいいアイデアだと思いますし、そのことが一人一人を大切に教育に繋がっていくかなと思っています。この中で、私の思いも実は入っていて、これ外国籍児童生徒のところにカウンセリングってのを書かしてもらってるのは、現在学校に配置してるカウンセラーさんは当然のことながら、日本人の方で、もちろん外国の日本語でよくわからない子たちも通訳さんを介してカウンセリングしてるんですけど、本当に思いを伝わらないという、カウンセラーさんが、それを聞いて、返された言葉がその子ども達にダイレクトに伝わらないっていうところもある。特に生まれた国を離れて、知らない土地で過ごしてる外国から来た子たちの複雑な思いっていうのを、何とかカウンセリングというもので、解きほぐせればいいなあと。ただ、いろいろ調べてもらったんですけど市内にはそういう企業にも、カウンセラーさんという方もいっしょらない。相談役みたいな方でしかないみたいで、そうすると、それこそ、ブラジルにいるカウンセラーさんとかですね。ネットであればすぐつながれるということもあるんで、そういう活用もできないかなあと考えていて、日本の子たちに限らず、すべての子が安心してそういう悩みとかを伝え、助言をもらうっていうような機会がこのICTを使ってできないのかなと、という思いがちょっとこの中に、あるということだけちょっとお伝えしておきたい。

(飯塚市長)よろしいですかね。どうぞ。

(錦田教育委員)申し訳ないんですけども、実際、その学校教育課長様の方にお聞きするのか、わかんないんですけど、先ほど申しましたように、印象なんかはないんですけど、この目標に対して、今、達成度といいますか、差し支えなければ、ご自身の見解でも構いません。印象で恐縮ですけど、実際この推進が月で刻んであって、今、6月の段階で、大体どの程度達成できたというふうにお考えでございましょうか。

(飯塚市長)どうぞ。

(福間学校教育課長)1学期っていうところは、導入期ということでやっております。ただ、その使い始めてる学校とやはり、まだほとんど使っていない学校も正直、児童生徒がですね、あります。やはり、その先生方ですねそのICTに関する知識であったり、前向きな姿勢であったりということも、影響しておりますし、今後、研修等は充実させていきたいと思っております。ちょっと2学期以降が、ちょっとこの段階の勝負だなというのがありますんで、よく学校の悩みとかですね、課題も聞きながら、教育委員会として取り組むことはやっていきたいという印象でおります。

(飯塚市長)どうぞ。

(錦田教育委員)わかりました。そういう意味では夏休みの、いわゆる長期休暇の時に、先生方の研修のあり方ですね。とりわけ新しいものがICTで始まっていく中で、夏期休暇を有効活用といいますか、先生方への研修、何か夏期の休暇をうまく使って行って、追いついていくというか、少し全体が平均化していくといいんじゃないかなということ。これは提案ですけど、以上でございます。

(飯塚市長)研修か何かの予定がございますか。

(福間学校教育課長)研修会につきましては、今年今月初めにですね、各学校に1名ずつICTの担当の推進員さんを置いてもらっています。その方々を対象に行ったところです。今後、SKYが全校巡回、結果オンラインになるかもしれませんが、ソフトの使い方だったり、機器の使い方について研修して参ります。今、ご提案の研修につきましては、いろんな行事とか研修計画もございますので、その辺は勘案してですね、検討していきたいというところでちょっと止めさせていただきたい。ありがとうございます。

(錦田教育委員)ぜひ、ご検討いただければいいかなと思います。

(飯塚市長)なかなかスタートするのに時間がかかるっていうのがよくあるんで、先ほどおっしゃったように、授業始まった時間なんだけど、子どもたちが準備できていない。そういうことを含めた、あろうかと思えますんで大切な授業時間数なんで。そういうことも含めてですね、指導ができるようにと思います。次に先ほど教育長からも若干ありましたけども、帰国・外国籍児童生徒支援事業について、これも学校教育課の福間課長から説明願います。

(福間学校教育課長)資料の7、帰国・外国籍児童生徒支援事業についてご説明します。初めに、別紙の資料で黄色のA4でつけております出雲市における日本語指導について、令和3年度をご覧ください。こちらに対象児童生徒数と概要等を記載しております。右下に4の表として、日本語指導が必要な児童生徒数の推移を記載しております。本市におきましては、平成25年、27名ほどでございましたが、徐々に増加し、令和3年5月1日現在では160名となっております。2年度に若干減少しておりますけども、コロナの影響で新規入国できないことなどが要因と思われます。また、対象児童生徒の増加に伴い、日本語指導を行う県加配教員ですとか、学校配置の市の指導員の数も増えてきている現状です。上の表をご覧くださいますと、日本語指導が必要な児童生徒の160人の学校別の内訳になります。このうち、特別の教育課程により、個別の指導計画を作成し、指導しているのは、137人でございます。真ん中の母語別人数の欄を見ていただきますと、ポルトガル語、括弧ブラジル国籍となっておりますが、148人でもっと多くなっている現状

でございます。それでは資料 7 の方にお戻りいただきまして、こうした外国籍児童生徒の増加を受けまして、市が行っております事業、主に日本語指導ということになりますが、ご説明したいと思います。日本語指導の基本方針としては、4 点掲げております。①来日直後の日本語ステージ0の児童生徒に対しましては、日本語初期集中指導教室にて集中指導を行います。②対象児童生徒に行う日本語指導員による指導は、原則 2 年間としております。③本市では、加配教員、それから日本語指導員、日本語指導補助員等を集中配置することで充実した日本語指導を行うため、拠点校制度をとっております。拠点校はこちらの6校です。なお、拠点校以外の学校に在籍している児童生徒につきましては、原則保護者の送迎によりまして拠点校で日本語指導を受けることもできます。また、居住地指定校を近隣の拠点校に変更することも可能としております。④学校での学習期間を考慮しまして、小学校高学年または中学校での来日の場合は、本人、保護者と相談のうえ、受け入れ学年を 1 年程度引き下げることが柔軟に行っております。

続きまして、2 の日本語指導の流れについてでございますが、ここに掲げておりますのは、初期集中指導教室に入級しまして、20 日間の指導を受けた後に、その後、拠点校へ通学するパターンを示しております。

通常は、市民課の方で転入手続きをされましてから、学校教育課においていただいております。学校教育課では、母国での学習歴や日本語力などについて聞き取りを行います。日本語指導が必要かどうかを判断します。日本語指導が必要な児童生徒の場合におきましては、保護者、それから児童生徒本人と初期集中指導教室への入級であったり、受け入れ先の学校、拠点校へ行くのか、それ以外に行くのか、受入学年について相談し決めるという流れになっております。指導に当たりましては、特別の教育課程を編成して、個々の児童生徒に応じた指導計画を作成し、これに基づいて指導を行っていくこととなります。続きまして 3 の日本語初期集中指導教室についてでございますが、初期集中指導教室では、挨拶ですとか、意思表示、日本の学校のルールなど、来日まもない児童生徒、日本語がほぼ話せない児童生徒となりますが、これに対する初期の指導体制を構築しております。場所は、出雲科学館内の一室に設けております。次のページに移りまして、スタッフは日本語指導員 2 名、それからポルトガル語と日本語の両方話してる日本語指導 1 名、計 3 名が常駐しております。教室での学習は、午前中の 4 時間のみで、20 日間の授業を行います。

(3) 今後のスケジュールにありますように、本年度年間 9 クールの開校を計画しておりますが、第 1 期から第 3 期まで、現状入級者は、今年度いない状況です。これは新規入国ができなくてですね、新たにいらっしゃる方がいないというところかなと分析しております。続きまして、4 つめのその他の主な取り組みについてご説明いたします。初期集中指導教室につきましては先ほどご説明したとおりですけれども、今年度は、この日本語初期集中指導教室の日本語指導員 2 名を、午後からですね、拠点校であったり、また拠点校以外の学校にも派遣できるようにしております。また、これまでですね、拠点校以外に在籍し

ている場合には、保護者が難しい場合に日本語指導を受けることが難しいという児童生徒もいましたので、こういったところで少し支援が拡充できたかなと思っております。

(2) 拠点校の日本語指導についてでございますが、拠点校の指導員の配置状況につきましては、冒頭に説明した資料に記載しておりますのでご参考いただきたいと思います。が、県の加配教員に加えまして、市の方で、日本語指導員、日本語指導補助員、通訳翻訳支援員を配置しております。日本語指導員は教員免許保有者です。取り出し授業、別室です、個別の授業、また入り込みと言っていますが、普通の教室に入ってですねその子の横に付いたりして指導を行う、こういったことを行います。それから日本語指導補助員につきましては、日本語とポルトガル語の両方話すことができる方でして、主に小学校での生活支援とか、学習支援を行っております。通訳翻訳支援員というのは、主に学校文書の翻訳ですとか、保護者面談の際の通訳、児童生徒の教材学習の母語支援を行っております。この通訳翻訳支援員につきましては、市教委配置者を含めると5名おりますけど、うち2名は民間企業の協力を経て、派遣いただいている方になります。こうした様に、拠点校におきましては、充実した日本語指導ができるように指導体制を構築しているところでございます。

続いては、(4) キャリア教育としてですが、日本語指導を受けた先輩の経験に学ぶ講演会、それから他校の生徒との交流を通して日本語を学ぶシエンシア教室。それから、日本の高等学校のことを知っていただいて、進学イメージを持ってもらうための学校説明会といったことなど、日本語指導以外の事業も行っているところでございます。

最後に、(5) とそれから(7) のところでございますが、日本語指導拠点校の校長担当者、それから教育委員会とで、日本語指導検討委員会を定期的を開催しております。情報交換や課題を共有するほか、指導体制ですとか、指導教育カリキュラム等の改善について協議しています。また、教職員研修としまして、毎年、全小中学校を対象に日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ体制についての研修を行っております。また、日本語指導員を対象とした指導力向上に資する研修等を行いまして、受入環境ですとか、教職員の資質の向上を図っているところでございます。説明は以上です。

(飯塚市長) はい。それでは帰国・外国籍児童生徒支援事業について、委員の皆さんご意見ございましたらお願いします。金築委員。

(金築教育委員) 質問ですけれども、昨年度の3月の時は、中学を卒業する外国籍の子が10何人いたと思うんですけども、その生徒たちの進学先というか、進路は皆さん決まりましたでしょうか。

(飯塚市長) 福間課長。

(福間学校教育課長)16人、日本語指導を受けた子が16人おりましたが、うち13人が高校に進学、合格したということで伺っております。あと3名はですね、在宅、バイトしたりだと聞いております。

(飯塚市長)金築委員。

(金築教育委員)その3名をフォローするとかいうことはないですか。

(飯塚市長)福間課長。

(福間学校教育課長)卒業してしまってるので我々は、中学校までということもありますので、ちょっとその後のフォローっていうのは難しい現状でございます。

(飯塚市長)金築委員。

(金築教育委員)今後もそういう生徒は、毎年出ますよね。今、おられるので、卒業される生徒もおられると思うんですけど、やはりその上の学校に行きたいという生徒もいるだろうし、このまま中学卒業と学歴で働くわけでもなく、あとでという形で親御さんも、心配なところもあつたりすると思うんですけど、そういう手だてというか、何かあれば、いいのかなとちょっと思いました。

(飯塚市長)福間課長。

(福間学校教育課長)何よりも先ほどキャリア教育ということでご説明しましたけども、やはりその日本の高校、進学の方法であったり、日本の高校のことであったり、進学のイメージを持ってもらうということは、随時説明会等を行っていきたいと思いますが、あとはやはり高校へ入れるという高校側の体制というのも必要だと思っております。本年度から宍道高校の方で、そうした日本語支援とですね、特別な支援をしていただけるように、高校の方、県の方で配慮いただきましたが、市としましては、やはり市内の高校にもですね例えば特別枠を設けるといところを県に要望しているところがございますので、引き続きそうした取り組みを行っていきたいと思っております。

(飯塚市長)錦田委員。

(錦田教育委員)毎回、この件に関して、私、同じ発言をしてるかと思うんですけども、今の金築委員さんの心配なさる事柄も、どこまでが教育委員会なり、出雲市という行政機関

が行うことなのか、立ち返って、この問題起きているその根本原因はどこにあるのか。それは、やはりその資本主義ですから、言ってみれば雇用主の責任であり、企業側の責任な訳なんですよね。調子がいい時だけ派遣会社は、当然人も雇って、そしてある大手企業の企業状況が悪ければ、人を切っていく。その影響を一番受けるのは、母国から連れて来られた、簡単に言えば子どもたちなんですよね。社会的な風潮ほっといておいては、根本的な解決できないと私ずっと思っています。その手厚く1人1人の子どもの教育をケアすることはもちろん教育委員会として、出雲市として行政が手を差し伸べることは、十分わかったうえで、敢えて企業の責任をしっかりと問うていくべきだろうと思うんです。雇用主は派遣会社になるんでしょうけれども、やはり企業側の応分の、今までより以上に責任を果たして、教育機会の提供も含めて、企業側にもっと、私は、行政として責任を求めていくべきだろうなど。その責任は、すぐやるというんじゃないですよ、変なふうに誤解していただきたいくないんだけど、本当に子どもたちのためになるような政策をするには、やっぱりそこはお互いが責任を、それぞれの自覚と責任を果たすべきだろうという意味では、行政がやるべきことと、雇用主である派遣会社なり、民間会社がちゃんと責任を取ってやることと、その住み分けきちっとやるべきではないかというのをちょっと思っておりまして、市長さんなり、皆さんのお考えをお聞きしたいと思っておりました。

(飯塚市長) 企業にもあるかもしれません。今までにそういうような企業、また派遣元、あろうかと思いますがそういうところと意見交換みたいなことは、されたことがあるのでしょうか。はい、どうぞ。

(山本学校教育課主査) 学校教育課主査の山本です。ときどき、担当で意見交換をして、子どもたち様子とか、情報交換してることはございます。

(飯塚市長) 杉谷教育長。

(杉谷教育長) もう、数年にはなりますけども、先ほど言ったような、会社側とこちら教育委員会とで、連絡会って形でいろんな情報を、それは今後の見通しも含めてですね情報交換をしているという状況もあります。先ほど福間課長が説明の中で言いましたように、2人だけ、会社の方の費用負担で、通訳翻訳支援員さんというのを学校に置いていただいているという状況もあります。また、会社は、地域貢献ということを会社の一つ大きな事業として考えておられて、市内全体というところにはまだいきませんが、それでも立地している地域の学校へはですねかなりの教育環境整備にかかる寄贈等いただいています。

それぞれに情報交換しながらできるところを、何とか補っていただいているというのが、片方では実態としてありますで、そのうえでやはり子どもたちが、保護者が自分の子どもを日本の学校に就学させたいということであれば、私たちはそれをしっかりと支援していく

義務があって、それは、日本人の特別な支援を必要とする子どもたちへの手だてもあるし、外国から来た子たちの手だてもあるしっていうところで、今はこの日本語指導ということに、説明は特化してますけども、いろいろな状況に応じた子どもたちの支援はしてることは確かです。先ほど金築委員さんがおっしゃった、いわゆる義務教育を終了した後の子ども達をどうするかっていうところについては本当に課題はあると思っていますし、何とかしてやりたいという思いもあります。実際、今年ですね既卒といいますが、すでに中学校卒業した子の中で、高校を目指したいという子は、受験した、そういう子がいました。これはいわゆる、民間のそういう支援を受けながらも勉強してたようです。ちょっと実際に試験を受けたか、通ったかっていうとちょっと今覚えてないんですけど。

そういう子もいることも確かなので、そのあたりをどうフォローしていくかっていうところは、市全体としてですね、かなり考えていくことも今後出てくると思います。また、いわゆる中学校卒業して、アルバイトをしてるっていう子たちが、まちの中に溢れていくことっていうのは、生き方としてはそういうのもあるんでしょけど、本当にそれでいいのかなっていうところも片方にありますし、何らかのフォローのあり方っていうところは、少し考えていくことが必要かなと、私としては思ってるところです。

(伊藤副市長)私の立場でお答えさせていただくと、教育委員会が関わる部分というのは、義務教育、中学校までだというのは基本的にそうだと思いますし、高校進学にあたるころについて県へ要望するとか、そういう活動はしますが、基本的には外国籍の子どもたちや大人も含めてですが市としては、前向きにというか、むしろ定住をしていただくということを前提に取り組んでますので、積極的に市が関わってるいうスタンスは変わりません。そのためには多文化共生推進プランっていうのを作っているわけで、特に日系ブラジル人の方は定住資格があって、ルーツは日本だということもあってですね、この人口減少社会の中でいろいろな地域の担い手だったり、こういうことがあったり、その意味でですね、積極的に出雲市としては、これを迎えるべきでというスタンスでいます。

教育委員会での関わりを超えた部分については、別の部署で関わっていくということにしています。今年から東部高等技術校がですね、県知事にずっと要望し続けておりましたけども、外国人を受け入れるという道が開けたということもあります。派遣会社さんが保育所を作ったり、児童クラブを作ったりしていただいていますので、派遣会社さんにもいろいろ要請しながら、そういうことに対するための環境整備も自らやっただくようなことも働きかけながらやっております。そういう意味でこの島根県内における、今外国人 5000 人ぐらいおりますけれども、これはきちんと対応して、むしろ精神的に受け入れてきたというのが基本的な市のスタンスであります。

教育現場においてもそういう意味で、いろいろな指導員を市単で配置したりしていますので、雇用主さんの責任というのはどこまであるかと言うと難しい面がありまして、もともと親会社といいますが、派遣を受け入れている会社というのは、いろいろ配慮していただき

ます。やっぱり派遣会社の責任だというのも、ある程度明確におっしゃってますので、それを求めることはなかなか難しいです。派遣会社さんとのやりとりの中で、彼らもその定着をして働く安定的に働いていただく労働力を確保していくことにいいから、子育て環境整えていくということに結構、今も配慮していらっしゃると思いますので、長く働いていただくという向こうの思惑でそういうことを整理をしておられると思いますけども、市の利害が一致する部分についてはですね、しっかりとやっていきたいというふうな思いで、基本的な考えで取り組んでいるのが実態でございます。

(飯塚市長)行政と教育委員会がですね、そのような方向で進めているということです。

(錦田教育委員)毎回、そういう話で、しっかりお話し合いをされていることは承知しておりますので、やはり私は実態としてね、派遣会社が調子が良い時は、いろいろとケアして下さるけども、調子悪くなって、じゃあ、お帰りください。あるいは、どこか違うところ行きます。実際、犠牲になってる地域の子どもたちを自分も見てきてるもんですから、それを見るとやはりその派遣会社なり、企業は責任は大きいだろうと。

行政ができることは行政がしっかりやるのは当たり前なことなんですけれども、企業側にもしっかり責任を自覚していただいて今まで以上に、なすべきことをしていただきたい。言い方は良くないかもしれませんが、経済的な観念だけで、人間とというものを扱って欲しくないというか、企業に対して非常に思っております。まわりにブラジルの子が多いから余計そういうこともちょっと思ったりします。私の娘がたまたまちょっとプライベートで恐縮ですが日本語教師を今やっております、ボランティアで。いろんな家庭環境の子もやっぱり現実あって、それを聞く限りにおいてはちょっと企業の責任も大きいんじゃないかなという、その我々知らない暗部といいますかね、生活実態のところに関わる話で、総合教育会議の場では、あまりふさわしくないかもしれませんが、ぜひ、企業側とも教育委員会としても、いろんな行政としても話し合いを重ねながら、とにかく今言われるいい方向に定住は進めたらいいかなというところかな。以上です。

(飯塚市長)はい。ありがとうございます。私も企業利益だけを、ずっと、求めるだけが企業ではないと思ってます。社会的責任があったりとか、さまざまなことを解決するために企業というのがあって思ってます。そういう意味では、きちんと企業と向き合うことが肝要だと考えます。企業とディスカッションがしていければいいというふうに思います。よろしく願います。他にございませんか。はい、金築委員。

(金築教育委員)外国の生徒をお教えますけども、受入れるというか一緒に生活をしてる日本の子どもたち生徒たちの、受け入れ体制というか、実際仲良くできてるのかなというのがいつも思ってることなんですけど。仲良くやってられるんですかね。

(飯塚市長)どうぞ、はい。

(福間学校教育課長)そういうことを教えるのも学校教育だと思いますし、多様な子どもたちおりますので、それはやっぱりきちんと外国籍の児童がいる学校についてはですね、学校として、そうした誰とでも仲良く、人の気持ちはわかるというところの教育を進めてると思います。

(飯塚市長)金築委員。

(金築教育委員)外国の生徒が在籍してる学校はそういうふうにはやっておられるかもしれませんが、この6校以外は実際日本人だけですよね、ほぼほぼ。そうなると中学高校でもし、外国の方と一緒に暮らすんだったりとか、会うことになったりしたときに、そういった事前の準備じゃないんですけど、わりと井の中の蛙という子が多くって、外国の子が初めてとか、ちょっとお友達になれないとかいう子も多いと思うんです。今、平田高校でちょっと私、地域協働学習に行ってるんです。外国籍の子も勉強してるんで、それで生徒たちに聞くと、平高は割と出雲から来た子もたくさんいるので、二中の子がおったりとかして、触れ合ってきましたって子もつつ、全然会ったこともない、しゃべったことがないという平田出身の子もいるわけですよ。そういう中で、いざ社会に出て行って、そういった多文化というか、よその文化の子と触れ合った時に、どうやっていけるか。

グローバルを目指す世の中になってきて、そんな引っ込みという感じじゃいけないので、小さいときからそういう教育をどんどんしていくべき。生徒が外国の子がいない学校に対してもそういう教育をもっともっていかなくちゃいけないのかなと思っています。今、平田高校が多文化共生でやってることは保育園とか幼稚園とか小学校に行って訪問して、外国の文化とか遊びとかを教えることをときどきしてます。各学校でもちょっとずつしてもらって、こういうよその国ではこういうこともあるんだよとか、外国の子と触れ合っていくとか、お互いの文化を理解し合っていくことが、大事なのかなと思ってるので、そういう授業もときどき取り入れていただくといいのかなと常に思っています。

(飯塚市長)どうぞ。

(山本学校教育課主査)学校教育課主査の山本です。国際交流員を中学校に数名配置しまして、学校授業に影響がない範囲で小学校にも出掛けて、国際交流活動とか、国際理解教育を行ってる学校が結構あります。直接同世代の子どもに出会ってないかもしれませんが、そうした大人を通じて、国際理解を進めているというところでございます。

(飯塚市長)金築委員。

(金築教育委員)わかりました。そういう時にICTを利用してよその外国の文化とかみんな
で学んでみたりとか思ったことを話し合ってみたりとか、そういうその学校の外国の生徒さ
んとお互いにオンラインで体験してみたりとかそういうことも今後やってもいいのかな。
せっかく整備されてるのであれば、そういう授業も行って欲しいかな。

あと、お互いの文化を紹介しあったりとか、紹介するためには、自分も勉強しなきゃいけ
ないので、勉強もすることにもなりますし、地域を知ることにもなるのかなと思っておりま
す。

余談ですけど、この間、錦織監督と田部長右衛門さんとの対談の場面に参加させても
らって、お2人が言っておられたことは、地元、自分の地域に誇りを持つこと、それが1番
だと言っておられた。神話なり、すごい自然なり、こんな素晴らしいものがあるのにそれを
知らずして世界へ出てしまうから、結局出たまま帰ってこない。小さいときからその文化を
ちゃんと覚えて、ふるさとがすごく素敵などかってことを植え付けておくことで、出たとして
も、もちろん出る体験、出ることは必要です。出たときに、その自分の住んだまちがすごか
ったとか、素敵などかったんだと誇りを持って話せる、子どもたちを育成していくことが
私たち役目だと思って、そういう機会はどんどん与えなきゃいけないなと思っています。I
CTがせっかくあるので、そういう素敵なところを探したり自分で学んだりすることをしつつ、
そういう昔の伝統文化に触れつつ、そういうことをできたらいいのかなあってちょっと思っ
てました。

(飯塚市長)帰国・外国籍児童生徒支援事業ということで、また、今の参考にしといていた
だきたいと思います。支援事業について、ありましたら、お願いしたいんですけど。次にちょ
っと移りたいと思いますんで、教育大綱に関する論点整理ということで、先ほど、一番最初
にいろいろと常松課長よりありましたけども、改めて大綱を検討するうえでの考え方につ
いて説明をお願いします。

(常松教育政策課長)資料4にもう一度戻って、A3広げていただきたいと思っております。
先ほど上段の方でスケジュールの話を見せていただきましたが、左側の方に同じように大
綱を載せさせていただいております。第2期教育大綱検討するうえで、先ほどこちらの方
から3題、社会教育、ICT、それから多様性ということで、この表の真ん中のところにもで
すね、多様性、グローバルゼーション、それからICTを始めとする教育のデジタル化、これち
よっとあまり触れなかったんですけども教育委員会ですので学齢期における社会教育等
について、最近昨今の状況、社会情勢が当初の教育大綱を作ったときから、大きく急激に
変わっていると思っております、こういったもの、またそれ以外の委員さんからの意見等
を踏まえて、第2期の大綱を見直していきたいなというふうに考えております。

先ほどの説明の中で、教育大綱については基本理念、教育目標、重点目標の3部構成となっているというふうに申しあげました。そのうち基本理念については、根幹をなす普遍的なものかなと思っておりまして、現行とそんなに大きく変わるようなことはないのかなというふうに考えております。また、次に教育目標につきましても、若干の微調整等必要かもしれないけれども、これもそんなに大きく変わり変わることはないのかなというふうに思っております。3点目の重点目標、これについて5年間のうち、変化があった事柄を踏まえて、先ほど説明いたしました事項に若干検討が必要じゃないかなというふうに考えております。

考慮が必要な項目として、この中ほどに書いてあります。1点目として、外国人児童生徒の増加、あるいは、ここはちょっとあまり触れませんでした。性的マイノリティ、LGBTなどの多様性、グローバル化などの記載が必要かどうかというところを、今事務局の案としては、考えております。

2点目としましては、先ほどの説明の中と同じように、ICTをはじめとする教育のデジタル化、本市においては、出雲市デジタルファースト宣言、あるいはデジタルファースト推進計画について策定しております。学校にタブレットが配布されることによって劇的な教育の現場の変化が起こりつつあると、そういったところが何か触れたらどうかというふうに思っております。

3点目につきましては、市長部局の補助執行をお願いしてる社会教育の関係、それから教育委員会でやってる学齢期の社会教育につきまして、これが最近では地域、学校が協働活動というような形で、より関係が近くなってきたというような現状もありますので、大綱の中に盛り込むことも必要があるのではないかなというふうに今、事務局のたたき台としては挙げさせていただいております。説明は以上です。

(飯塚市長) それでは、まず、基本理念の部分について、皆様のご意見がありましたら願いたいと思います。家庭・地域・学校で育む出雲の教育～出雲の未来を切り拓くしなやかでたくましい人づくり～ということですね。よろしいですか。

次、その下の教育目標についてであります。3点ございしますが、ちょっと事前に言っておきます。この中でですね、これから質問するのはですね、今の教育目標について今質問しております。その次は、重点目標の中の(1)、(2)、(3)、(4)、(5)という形で、質問をさせていただきますので、ちょっとずっとこっちの方、目を通していただいたら真ん中、新しく視点を入れておいていただければというふうに思います。今、教育目標の3点について、(1)(2)(3)についてお願いしております。錦田委員。

(錦田教育委員) あの、私の率直な意見です。教育目標について概ねこの3つの項目で特に大きな異論はないんですけど、私も文言は浮かばないんですけど、ふるさとがあって世界があるんですけど、国家観が抜けているんですね。これはおそらく戦後の教育の中で、

若干イデオロギー闘争があってタブー視されてるところがあると思うんで、誤解していただきたくないんですけども、地域があって国家があって、世界がある。世界があって、国家があって、地域がある。社会と言うのは、ローカルとグローバルでできている訳ではないんですよ、ナショナルという根幹が、あらゆるものの根幹の一つが、国家という大きな問題があるんです。この事柄を、おそらく教育現場は、かつての戦前の全体主義的な教育への反省の中から、おそらく触れてこなかった経緯があると思うんですね。

しかし、今回のようなコロナ禍の、あるいはさまざまな日本国家におけるですね、さまざまな国家上の課題を見つめるにあたり、やはり国家にも大いにその貢献する人物、それは、イコール世界に羽ばたく人物だろうというふうに私は思っております。どういうふうに盛り込むか、その誤解がないようにということも配慮しなきゃいけませんけれども、何かその国づくりに対して、子どもたちが大きく、国や社会の公平で平和な社会を作っていくうえで貢献していくべきだという旨をですね、ちょっと国という概念が敢えて教育現場から抜かされてるような気がして、私はなりません。これは、県の教育委員会もそうでした。おそらくアレルギーなんですね先生に対する。しかし、私はここ避けてはいけないと思っております、正々堂々と考えるべきではないか、考えたうえで結果的にそれは難しいでしょとがあれば、そこに従うつもりですけども、私個人はそのように今、印象を持ちました。以上です。

(飯塚市長)はい。ありがとうございます。国社会に貢献して世界に羽ばたくような、国家観というものを根底に持てという話だったと思います。ご意見を出していただいてそのあと集約したものを後でまとめるということを。

(杉谷教育長)その方がよいと思います。今、国みたいなキーワードがわかったので、そういうものが、たくさん出していただけると、こちらで案を作ってお示しできると思います。

(飯塚市長)そういうことですので委員の皆さん方、思っていらっしゃることをフリーディスカッションしてもらっていいですか。三島部長。

(三島教育部長)市長おっしゃるとおりでございます。いろんな意見をですね、この整理の仕方として重点目標についてというふうに言っていただいたら、我々は作業がしやすいという点はございますけども、それにこだわるよりも、いろんな意見をいただいてですね、それを踏まえまして、事務局の方で、それをどういうふうに、この中に盛り込んでいくかということは、我々にお話いただいてですね、それを盛り込んだものについて、またご意見をいただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

(飯塚市長)はい。そういうことでお願ひをいたします。先ほど金築委員さんがそのふるさとの誇りを持つということを書いていただいたそういうようなご意見を。どうぞ。

(錦田教育委員)はい。続いて恐縮ですが重点目標の中に、今改訂に当たって留意する要素の多様性を重視するという視点ですねそれから、グローバル化のことも含めて、一人一人大切に教育の中に、いわゆる外国籍の子どもたちの問題、それからLGBTのへの対応の問題なども、文言として入れ込んでいただくと大変いいのではないかなと思ったところです。

次のICTの、今日の冒頭の協議事項で仰ってました。これを入れるというところが私もちょっと、どういうふうに入れたらいいのかなと悩ましいところで、教育のデジタル化ってこれ手段なんですよ。目標は、教育環境の充実ってこれどちらかと、いい子どもたちをしっかりと育てるためのこれも手段なんですよ、教育環境の充実というのは。それ代わるものとして、だから手段はこういうものをデジタル化などを取り入れながら教育環境を充実させて、一人一人を大切に教育というふうに、謳っていきべきなのかなと今思っておりまして、ちょっとそこら辺の文言の整理が必要ではないかということが、私は思ったところでございます。以上です。

(飯塚市長)はい。ありがとうございます。最初にあるように、このようなことをやりながら目指すべき、その人物像という生徒像はそういうものが明確になったということだと思います。どうぞ、自分が感じておられるところや普段関心を持っておられるところでいいと思います。金築委員。

(金築教育委員)教育大綱とても素晴らしくて、別にこれ以上付け足さなくていいじゃないと思うところもあるんですけど、究極の大綱だと思ってます。

ただ、最近、子どもたちと接して思うことはやっぱり自分に対する肯定感が低い子が多くて、自分なんかどうせとか、親にかわいがられてないような感じを、かわいがられていると思うんですけど、どうせどうせみたいなこととか、だって、だってってとかが多くて、もっと自分に自信を持てばいいのに、そういう子がちょっと減ったのかなあと思ったりしています。結局自分を肯定できてないので、人も肯定できないんですよ。それがいじめになっちゃうんですよ。違う子を見つけるとか自分より弱い子を見つけるとか、自分より劣っている子を探し出して、いじめるとかそういうふうなところがとっても最近見受けられて、言葉では難しいんですけど自分を肯定できる人間になって欲しい。そういう教育をして欲しいなというのは、一人一人を大切に教育なのかなと思いつつも、自分自身を大切にすることかなという感じがあります。そういう感じですよ。

(飯塚市長)ありがとうございます。内藤委員さん、いかがですか。

(内藤教育委員)はい。本当に素晴らしいものなので、僕もいらないと思っているんですけど

ど。敢えて、言うことないですね。

(飯塚市長)伊藤委員さん、いかがでしょう。

(伊藤教育委員)私も素晴らしい大綱だなと思って、何かすべての要素が含まれた言葉を使って、作られているなと思って拝見させていただきましたけど。たぶん、この教育大綱というものを知らない保護者というのはすごい多いと思うので、そのところをなんかまたたぶん、やっぱ私はずっと子育てをして思うんですけど、保護者はともに勉強していかなくてはいけないと思ってるんですよ。子ども成長するんですけど親も成長していかないといけないと思っているので、保護者に対してもこれもっと伝わるような、これはあれですかね、学校で配布されたりとかないですよ。なんか、私もこういう場所に来て初めて何かこういう出雲市でこういう理念で動いておられるんだっていうことを勉強させてもらったので、何かこれをもっと保護者に伝わるようなツールがあるといいなと思って拝見させていただきました。

(飯塚市長)ありがとうございます。最初、説明あった大綱があって他の計画があってこれがどういうふうに出雲の教育がなっているかどうか、簡単にというか、そこだけ体系を教えてください。

(常松教育政策課長)まず一番上に、出雲市総合振興計画、出雲未来図というのがあります。これがまた今年度から策定に入るんですけども、出雲市として全体の考えがありまして、教育委員会の中では、教育大綱というのがあります。それが、この資料 4 の中の右下のところのちょっと青い四角囲みの部分、出雲市総合振興計画、これが出雲市の基本構想があります。これに基づいて、計画としては、出雲市の教育振興計画、出雲市の考え方、教育分野で振興計画を作ってます。この振興計画というのは、教育大綱の考え方を引き継いで、これの具体的なアクションプラン、実行計画的なものです。こういったものが、教育大綱に基づいて振興計画も作られてます。これにさらにぶら下がるのは、具体的な事業、各課が行っている、教育委員会で行っている日本語初期集中指導教室とか、そういったものが個別の事業があって、具体的な体系ということになっています。

(飯塚市長)伊藤委員。

(伊藤教育委員)保護者には、それぞれの項目のものが、配られてる。というかこの、これの人の、何ていうんですかね、それから生まれてきたものが、学校から配布されてるような感じですか。

(常松教育政策課長)具体的には、保護者さんからすればですね、事業だけしか見えない

のかなと思っております。例えばうちの方の所管してる就学援助ということで、例えば、ひとり親家庭さんとかで、生活が苦しいといったところでは、就学援助で例えば学用品費の支給をしたりとか、今日、教育委員会の中でも、定例会でも触れましたけど、遠距離通学の補助ですとか、そういったものもいろんなこの理念の中にぶら下がっている事業で、その事業に対しての申請はされたりとかで、意識はあるとは思いますが、こういった理念についてまでは、まだ何かちょっとそこはこちらの方の説明不足でもあると思うんですけども、そういったところはあまり目には触れてないのかもしれない。

(飯塚市長)三島部長。

(三島教育部長)先ほどですね、非常に、いいご意見をいただいたように思っております。確かに教育大綱というのは理念的なものを示したもので、保護者さんの普段の生活にはそれほど直接関係があるものではないとは思っております、こういったことにですね、興味をお持ちの保護者さんがいらっしゃるということも、たぶん間違いないんじゃないかなという風に思っております。これを冊子にして、全員に配ってもですね、これはなかなか、それを手にとることはないと思いますが、手に取ろうと思った時に、簡単に手に取れるような仕組みっていうのは、もうそれこそホームページとかいろいろございますので、そういったことについては、今後ですね、きちんとした形で実現できたらというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

(飯塚市長)教育長。

(杉谷教育長)この取り扱いっていうか、広報については、さきほど部長が申したとおりなんですけど、おそらく学校ではですね、毎年PTA総会等の折に校長先生が今年はどういう学校の目標に従ってこんな子どもを育てていきますっていうような、学校の経営構想ってのを示されると思います。その、基になってるものが大きく言うと大綱があって、振興計画があって、そのうえに今度は国とか県が示してるそれぞれの計画あるっていう、複合したものをもって学校は、一つの教育計画を立ててるので、おそらく配布されたものを見ると、右上が左上のちっちゃいところに、日本国憲法になになにと、そんな中にこれ、出雲市の教育振興計画とかって書かれてると思うんです。そのくらいの広報しかいま、たぶんしてないと思うんです。何かの機会でやっぱり出雲市の教育ってのはこういうところを目指してやってますっていうことを、広く伝えていくっていうことは必要で、それに基づいて各学校でこんなことされてるんですよっていうふうな理解をしていただくといいかなと思って聞かせてもらいました。

(飯塚市長)それでは今後の課題にしてください。あとよろしいですか。ご意見いただいた

ところでございます。全体を通してということなんですけども全体を通していただいたというふうに思います。私から1つよろしいですか。全体の中に、SDGs っていう考え方が必要かなと思ってまして、例えば教育だったら、ESDっていうことが言われているようでもありますし、SDGsの中の17ある目標の中の4番目が教育という、その中で小分けされてるようなんですけど。今、誰1人取り残さないような教育だったりとか、もう少しSDGsに合わせて整理することも必要かなと思ったりしたところです。個別のやってる教育にこの具体的にこの17番のは何をやってるよみたいなことを頭にあったりなんかするとそういう意識して教育することもできるかもしれません。ちょっとタイプはちょっと違うけど。これ少し、一つそういうようなことがこれから、すべからく、あの2030年からのところでもありますので、そういうの含めてですね、ちょっと整理なり。大綱の方はこれで終わりとさせていただきます、それでは、あと教育全般について委員の皆さんからございましたら。錦田委員。

(錦田教育委員)以前、総合教育会議、前の市長さんの時の会議とか、あるいは教育委員会の場でも議論に上がったことなんですけど、学校図書館のあり方を、今一度立ちどまって考えていくべきではないかなということ、ご意見をしたり皆さんもいろんな話し合いがあったと思います。そうした中で、今回の社会教育計画の改訂にも関わってくることなんですけど、機構改革の話でそう簡単な話じゃないんですけど、いわゆる図書館の扱いが、市長部局にあって教育委員会から図書館が離れて、学校現場と図書館とがリンクして動くのが一番理想ではあります。どちらかという今、私が教育委員になった限りで、個人的な視点で言うと、学校の図書館いわゆる市長部局にある中央図書館とのですね、その連動性というか有機的な関係性というのが、もっと発揮されてもいいかなってちょっと思いを持っておりまして、今日この場でどうしていただきたいことではないんですけども、少し図書館のあり方、そして学校図書館の、どうあるべきか。今、たびたび議会でも話題上っていた学校の司書の問題も含めて、教育委員会として看過できないことだと思いますので、ぜひ皆さんで議論をしていくべきではないかなという私の意見でございます。

(飯塚市長)ありがとうございます。はい。三島部長。

(三島教育部長)先ほど錦田委員から意見がございました。当然、社会教育計画を今回見直していく中でですね、これは、具体的な施策をどうこうするという計画ではないんですけど、当然理念的なものを検討する中でですね、そういったことも考えながら、計画を策定する必要があるというふうに思っておりますので、この社会教育計画策定の中で、そういったことも当然、教育委員会の中でしっかりと検討をしていきたいというふうに考えております。

(飯塚市長)それではその中でよろしく願いいたします。それは当然教育委員さんが関

わる中で議論を進めるという考えでよろしいですか。

(三島教育部長)考え方ができた段階でですね、当然、しっかり報告をして、ご意見をしっかりといただきたい。

(飯塚市長)はい、よろしくお願いします。他にございますか。それでは以上で意見交換を終了させていただきまして、今後の進め方について、事務局からお願いします。三島部長。

(三島教育部長)たくさんの意見をどうもありがとうございました。今回ですね大綱の見直しを行って参りますが、それと先ほど説明しました並行いたしまして、第4期の教育振興計画の方も、これも新たに策定をしていくということで、作業を同時に進めていくこととなります。本日いただきました意見に基づきまして、事務局の方で策定いたしまして、12月に予定しております第2回目の総合教育会議の中でご審議をいただきたいというふうに思っております。この並行して策定いたします第4期の教育振興計画策定の中でもですね、そういった現段階では気が付いてない新たな視点とかですね、そういった気づきとか、そういったものがあればですね、この大綱の方に、それをまた逆に、反映させるということも考えさせていただきたいと思っておりますので、いずれにしましても、次回、12月の21日に予定しております会の前にですね事務局の方でたたき台できましたら、また事前にですね、各委員さん、当然市長副市長の方で協議させていただきませんが、それと並行する形でですね、進めさせていただけたらというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

(飯塚市長)はい。ありがとうございます。活発にご意見いただきましてありがとうございます。予定も、聞いたところでございまして、最後に教育長一言ご挨拶をお願いいたします。

(杉谷教育長)それでは長時間にわたりましてさまざまな立場からご意見をいただきました。本当にありがとうございました。5年前に、この教育大綱を策定された時には、あまり耳にしなかった、当時あったかもしれませんがあまり教育委員会として意識をしなかった、例えばSociety5.0であるとか先ほど市長申されましたSDGsであるとか、そうした新たな視点がですね、この5年間の間に与えられて、そうした方向を踏まえたそれぞれの教育における取り組みが求められているところです。今回はそうした審議いただきましたので、この大綱の案につきましては、今日いただいたキーワード等が、どういう形で盛り込めるかを、事務局の方で検討させていただいて、先ほど部長が申されたように、案ができた段階でまたお示しをさせていただこうというふうに思っております。委員の皆様にはですね、それぞれ立場で学校を見られたり、あるいは地域での教育活動を見られたりする中

で、また、お気づきの点がありましたらお聞かせをいただきたいと思っておりますし、何よりもこの今回策定を目指します教育大綱は出雲市の教育理念でございますので、これが基になってさまざまな計画施策に繋がっていきます非常に重要なものにとらえておりますので、ぜひ皆様方の、お考えが盛り込めるように工夫して参りたいと思っております。本日は、大変ありがとうございました。

(三島教育部長) それでは以上をもちまして、第 1 回の総合教育会議を終了いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。